

6
月
定
例
会

平成18年度補正予算や市民生活に関わりの深い条例改正などを可決！

6月定例会が6月7日から6月14日までの8日間の会期で開かれました。
市長から27件の議案が提出され、審議の結果、すべての市長提出議案が可決されました。
また、議員から提出された議案は11件で、うち6件を可決しました。

本会議での質問と答弁 2～4P



若松区 高塔山のアジサイ

市議会の虚礼廃止にご理解を！

— 公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。 —

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
 - 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
 - 議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
 - 市民や団体が議員に寄附などを求めること
 - 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
- （自筆の答礼は除く）

このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。

本会議での質問と答弁

本会議での質問と答弁は、要約したものを掲載しています。詳細は、9月上旬以降、各市立図書館において会議録をご覧いただけます。

また、市議会のホームページの会議録検索システムでも10月上旬頃から閲覧できます。

課題と今後の対策は？

▼門司区市営住宅の死亡事例▲

議員 門司区の市営住宅で、住人の死亡事例が立て続けに発生した。この事例の課題と今後の対策について尋ねる。

市長 近隣住民との関わりが薄い世帯の中で、行政や地域で特に見守りが必要と思われる世帯の生活状況を、どのように把握し対応するかということが、一番重要な課題と考えている。そのため、先月から各区で、①過去に緊急対応を行った世帯、②高齢者や障害者の単身世帯や、周囲との関わりが乏しい世帯などの中で、特に注意が必要と思われる世帯の生活状況について、電話や訪問による緊急点検をしている。今後の対策には、地域で支えるという点が絶対に必要である。これを基本として、近隣住民が見つけた地域の問題を、行政機関につなげるよう市民に協力を求める。また、これまで培ってきた地域福祉のネットワークを見直し、その本来の役割を果たすよう、行政や地域住民、民間団体などで、これまで以上に協力していきたい。

ニート問題の解決を！

議員 厚生労働省によると、仕事も進学もせず、職業訓練も受けないニートと呼ばれる若者は、二〇〇四年には六十四万人を超え、深刻な社会問題となっている。この問題を解決するため、具体的な削減目標を示して取り組むことが必要ではないか。

産業学術振興局長 同省の数値から推計するニートの存在する。ニートは働く意欲が低く、社会性を欠きがちである。このため、その実態を把握するのは難しく、国や県と同様、具体的な削減目標を示すことができないのが現状である。こうした若者の増加を放置すると、社会的なコストを増やすことになる。このため、学校教育の段階から就業支援の段階まで、ニートにならない、ニートにさせないという取組を進めていきたい。対策の効果が上がるまでには時間がかかるが、雇用や教育、保健福祉の関係部門が連携し、国や県の施策も積極的に活用して、根強く取り組んでいきたい。

本会議では、各会派から次の11人の議員が質疑・質問を行いました。(発言順。掲載記事の順番とは関係ありません。)

- 原 博 道 (日本共産党)
- 三宅まゆみ (市民の風)
- 村上 幸 一 (自由民主党)
- 福 島 司 (社民市民連合)
- 大石 正 信 (日本共産党)
- 大川 端 耕 一 (自民市民クラブ)
- 木下 幸 子 (公 明 党)
- 赤松 文 雄 (公 明 党)
- 井上 秀 作 (自民市民クラブ)
- 田里 美 (日本共産党)
- 橋本 和 生 (日本共産党)

パパもママも赤ちゃんと一緒に成長を！

議員 人間の脳の発達上、2歳から3歳の時に得た成長カーブは非常に重要である。父親も含め、出産前から計画的なプログラムの中で、この重要性を学習していく必要があるが、どのような支援を行っているのか。

保健福祉 妊娠時の保健指導や、社局長 出産後の新生児訪問、育児教室など、出産前から発育の段階に応じて指導している。例えば、妊婦学級では、妊娠中の健康や育児技術の修得などを、原則三回をコースとして、昨年度は三十コース実施した。また、父親が育児に参加しやすいよう、土日に両親学級を開催し、親としての心構えや準備をするため、入浴やおむつ交換などの実習も行っている。このほか、出産後、育児不安にならないように、一部の保育所で妊婦が乳児とふれあう機会などを設けている。今後、これらの取組を継続し、市民が気軽に活用できるようPRを続けたい。

充分な機能をはたせるの？

▼地域包括支援センター▲

議員 四月にスタートした地域包括支援センターでは、人員不足や不十分な職員研修などについて、現場から不安や混乱の声が寄せられている。緊急に改善が必要ではないか。

保健福祉 同センターでは、ケア社局長 マネージャーや民生委員、医療機関などが連携し、介護予防の他に認知症や虐待などの困難事例にも応じるなど、順調に運営できている。新予防給付プランや介護予防プランの作成件数も当初予想の範囲内であり、現状の人員で、充分な対応と考えている。しかし、十月以降、一部のプラン作成件数が、ケアマネージャー一人あたり八件までに制限される。このため、利用者へのサービス低下を招くことのないよう体制を整備する。また、職員には、国の研修に加え、市独自の様々な研修を行う。今後、職員や地域の関係者などの意見を踏まえ、同センターの機能を充分に発揮できるよう努力

看護専門学校授業料等の引き上げについて

議員 市立看護専門学校の授業料等の大幅な引き上げが提案されている。現在、授業料は政令市トップであり、また、厳しい経済情勢の中、新たな負担増は行つべきではないと考えるが、見解を尋ねる。

病院 同専門学校の授業料等局長 による収入は、その運営経費の約十六パーセントにすぎない。残りは本市の予算でまかなっている。

このため、企業会計・特別会計経営改善委員会から収支改善を指摘されていた。また、適正な受益者負担、市民負担の公平性という観点から見直しを行った。

なお、本市独自の制度として、卒業後三年間、市内八十七の医療機関で看護業務に従事した場合、奨学金全額の返還を免除する制度や、無料の学生寮を整備している。学生への経済的な負担は、他の政令市と大きく変わるものではない。



市立看護専門学校の生徒たち

不適格職員に厳しい対応を！

議員 市職員の不祥事が、新聞報道などを賑わしている。懲戒処分などの厳しい対応が必要と考えるが、見解を尋ねる。

総務市 民局長 一部の職員の公務員としてふさわしくない行為が、市民の信頼を裏切っていることは残念に思っている。不祥事を起こした職員には、免職を含む厳しい処分を行っている。また、再発防止のため、市長による綱紀粛正の訓示や全職員に対する倫理研修を実施してきた。

しかし、いまだ徹底されていないため、処分を定める条例を見直し、懲戒処分を厳罰化することが必要と考えている。

また、懲戒処分の対象とはならないが、職務への熱意を欠く職員や心身の故障を理由に休職を繰り返す職員も少なくない。

このような職員には、対象者を絞り込んで実務能力を評定するための研修を実施し、適格性に欠ける者には審査委員会に諮って処分を行うしくみを考えている。今後、市民の信頼に応えられる体制づくりに努力したい。

公共ごみ容器は必要？

議員 歩道やバス停に公共ごみ容器が設置されているが、七月からの家庭ごみ収集制

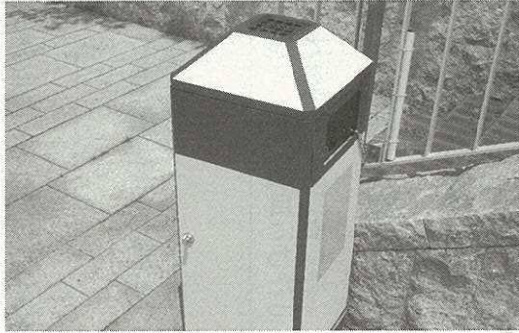
度の変更により、家庭ごみが投入される懸念もある。ごみは持ち帰りが原則の視点から、公共ごみ容器は必要なのではないか。

環境 公共ごみ容器は、昭和四十五年にごみの散乱防止などのため、約三千個設置されたが、周辺にごみが散乱したり一部家庭ごみが投入されたりといった状況が見られた。

一方、平成二年頃からごみは持ち帰りという運動が始まった。そこで、地域と相談し、商店街など一部の公共ごみ容器を撤去してきた。

現在市内に約四百六十個設置されているが、灰皿がついているため歩きタバコを助長すること、また他の政令市の大半が未設置又は撤去予定であることから、六月末をめどに、歩道交差点やバス停にある公共ごみ容器は全て撤去する予定である。

撤去後は、その効果を検証し、市民にごみの持ち帰りやポイ捨て防止をさらに呼びかけていきたい。



公共ごみ容器

市営住宅に管理人制度を復活しては？

議員 門司区の市営住宅入居者が、地域住民の知らぬまま死亡していた事故が起きた。入居者の状況などを把握するため、従来の管理人制度を復活させてはどうか。

建築都 市営住宅の管理人は、市局長 一般住宅とは別に、管理人室を設けて募集してきた。その業務は、文書の配布や破損箇所の報告などであり、入居者の安否を定期的に確認するような業務はない。

しかし、他人とのかかわりを選べる傾向が強くなってきたことなどにより、管理人の応募者が減少したため、平成六年三月から、管理人は一般の入居者の中から選ぶことにした。現在、管理人のいる市営住宅は、全体の約六割である。

そこで、平成八年十月から、ふれあい巡回員制度を開始し、管理人のいない団地では、巡回員が、管理業務や一人暮らしの高齢者の安否確認を行っている。

このため、従前のように、管理人を別枠で募集することは考えていない。

市有地の不法占拠を許さない！

議員 市内の道路整備事業で、市が買収した土地の一部が道路残地として残り、そこに

隣接地の所有者が不法に建物を建てた。市は二年以上こうした状態を黙認してきたが、法を守るべき自治体がこのようなことをしてよいのか。

建設 市有地は、隣接地の市局長 所有者が自分の土地と勘違いして建築したことを認め、また、市の道路残地は積極的に売却する方針であるため、その所有者に売却することにした。

一方、地元住民からは、接している道路の交通安全のため、当該建物の撤去要望が出ていた。これに対し、市では問題はないと判断し、約二年に渡り、住民の理解を得る努力を続けてきた。

しかし、その間、この建物が市有地を占用し続けていたことは、適切な状態ではなかった。

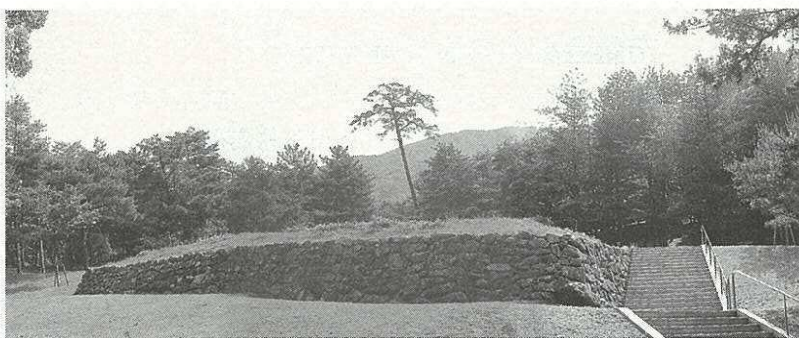
再発防止のため、市が所有する道路残地には、管理柵や看板などを設置し、市有地であることを明示する対策を進めている。今後適切な管理に努めていきたい。

森林浴にもっとPR！ 足立公園をもっとPR！

議員 都心近くの森林オアシスとして、足立公園を足立山麓の歴史文化資源の魅力とともに、市の内外に広くPRすべきではないか。

市長 足立公園は、かつて「森林浴の森日本百選」に選ばれた。

付近には、旧小倉藩主小笠原氏ゆかりのお寺など歴史文化資源が多数ある。また、山を抱えた眺望



足立公園旧音楽堂跡

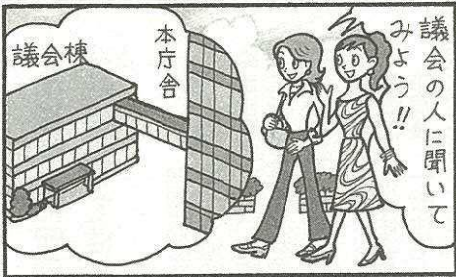
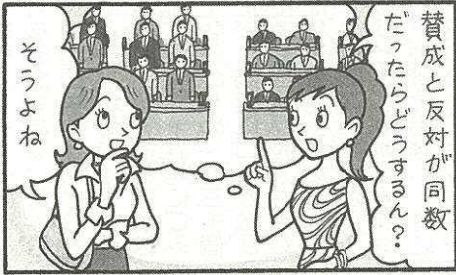
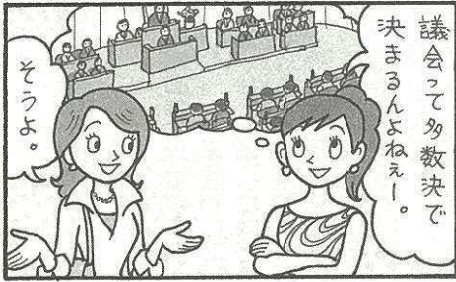
も素晴らしく、レストランや甘味処なども目を引くところにある。

そこで、本市が「ビクターズインダストリー（集客産業）」に本格的に取り組んでいくうえで、市の内部に「足立山麓まちづくり会議」を設置した。

この会議で、より親しみのある公園づくりのため、健康や歴史文化、自然や食という色々な点を再度見直ししていく。また、関係住民の意見も取り入れながら、素晴らしいものにしていきたい。

※ビクターズインダストリー
たぐさんの観光客をおもてなしして、まちの賑わいを高める仕組みづくりのこと。

市議会ではな- (27)



事業者の経営状況については、①決算書などの財務書類や運営期間中の定期的な報告書の提出、②市職員による立ち入り検査、③利用者アンケートを随時行う。

これらを行行政や市民、外部の専門家などで評価する。その結果を公開し、必要な指導も行う。

一方、安全対策は、事業者と市の両者が、工事現場の立ち入りを行うなど、設計から完成まで、施設の安全性をきめ細かく確認する

議員 思永中学校の建て替えをPFI方式で行おうとしている。請け負った民間の事業者の経営状況の確認や安全対策をどのように考えているのか。

教育長 今回の建て替えでは、①校舎及び室内温水プールの設計や建設、②完成後の施設の保守や維持管理、③プールの運営を一括して民間の事業者が行う。

学校をPFI方式でつくって大丈夫?

二重のチェック体制で万全を期したい。

※PFI
公共施設の建設や運営について民間の資金とノウハウを活用する手法。

他に、次の項目にわたっても議論がありました

- 北九州空港の利用やアクセスについて
- 登下校時の児童生徒の安全対策について
- 産業廃棄物処分場やごみの問題について
- 市長交際費について

など

【訂正】
前号(四月十五日号)市議会だより「本会議の質疑と答弁」のなかで、AED(自動体外式除細動器)はAED(自動体外式除細動器)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

可決した意見書

- 市議会では、市政や市民の皆さんの生活にかかわりの深い事柄について改善等を求めるため、意見書を国などへ提出することができま
- 国勢調査の抜本的見直しを求め
る意見書
- 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書(要旨) 出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げることなどを要請するもの。

○介護にかかる福祉用具利用の充実に関する意見書

○「仮称」がん対策基本法」の早期制定等を求める意見書

○耐震構造計算書偽装問題による被害者の救済に関する意見書

○北九州空港へのアクセス鉄道の整備に関する意見書

請願・陳情の審議結果

○陳情「国の責任を患者や地方自治体に転嫁する医療制度改革に反対する意見書の提出について」
《不採択》

このほか、請願22件、陳情41件が継続審査になりました。

市議会議員の資産等を公開

平成18年提出分資産等に関する報告書が以下のとおり閲覧できます。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 1 報告書の種類 | ①資産等補充報告書 ②所得等報告書
③関連会社等報告書 |
| 2 閲覧開始日 | 7月3日 |
| 3 閲覧場所 | 市議会事務局 |
| 4 問い合わせ先 | 市議会事務局総務課
☎582-2621 |

お知らせ

◆市議会では、視覚障害(級か2級)のある方に、市議会たよりの点字版、または録音テープを無料でお届けしています。ご希望の方はご連絡ください。

◆聴覚に障害のある方が、本会議の傍聴を希望される場合は、要約筆記者及び手話通訳者の派遣先を紹介しています。

◆次の定例会は9月開催予定です。